



**日本共産党は現憲法を100%守ります**

共産党は  
受け取らず

現憲法の示す方向をくわしく活かします

今回の「ぐらしの便り」は「しんぶん赤旗」記事を活用させていただきました。どれも地方自治と密接に関係があるからです。

現意況に対する考かどぬよ  
うなものかは、地方自治運営に大  
きく影響します。

人權保障こそ本質

### 笠井議員衆院憲法審で強調

衆院憲法審査会は16日、憲法10章「最高法規」と「前文」などについて検証しました。日本共産党の笠井亮議員は、基本的人権の永久不可侵性を宣言した憲法97条について「最高法規としての憲法の



意見表明する笠井亮議員  
16日、衆院憲法審査会

を縛るという近代立憲主義の考え方から当然だ」とのべました。

反省の上に制定されたことを明確に述べたことに重要な意義がある」と述べ、安倍首相が「村山談話」の見直しに言及し、「侵略の定義は定まつていな

発点を自ら否定するだけでなく、アジアや世界のなかで日本の孤立を招き、国際社会で生きていく道を失うことになりかねない」と批判しました。

一方、自民党の保岡興治氏は、97条を削除し、99条の憲法尊重擁護義務の対象に国民を加えるよう主張。笠井氏は「97条の削除は、憲法の最高法規性の根拠がどこにあるかを理解しないもので、憲法を憲法でなくしてしまうものだ」と批判。民主、公明、生活の各党も97条維持を主張しました。また、笠井氏は「憲法尊重擁護義務の対象に国民が含まれないのは、主権者国民が

「時の権力者自らが改憲を主導するのは重大な問題だ」と指摘。自民党の土屋正忠氏が「総理が政治家として意見を開陳するのは当然」と主張したのに対し、笠井氏は「首相は憲法尊重擁護義務を負い続けており『一議員として』などという使い分けは通用しない」と反論しました。民主、生活の各党も同調しました。

い」などと時代逆行の動きを強めていることは看過できないと批判しました。

自民党は145億円  
新たに維新27億円

### 2013年分の各党配分額

自民党	145億5053万円
民主党	85億3402万円
日本維新の会	27億1578万円
公明党	25億5791万円
みんなの党	17億8950万円
生活の党	8億1605万円
社民党	5億4104万円
みどりの風	1億3879万円
新党改革	1億2468万円

他の政党も受け取っているのだから「日本共産党も

受け取つたらいいのに」とよく聞きます。同じ考え方の人「政治的活動をする」ことが何を意味するか、「文部省」

人が「政治的活動をする」ことで結集している「政党」は国から独立しているものです。税金分け取りの「憲法違反」制度であると批判しているわが党が、それを受け取れば「批判」できなくなります。